

(第1面)

様式第23号 (第13条関係)

一般廃棄物収集運搬業実績報告書

許可証に記載されている許可番号を記入すること(許可証の右上の堺市第〇〇号ではありません。)

〇〇年〇〇月〇〇日

堺市長殿

許可番号 第 〇〇 号
住所(所在地) 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号
氏名(名称) 〇〇株式会社
(代表者氏名) 代表取締役 〇〇〇〇
担当者名(〇〇) TEL (〇〇〇-△△△△)

建設・製造・卸売業に関しては中～小分類程度で記入すること

月極等の場合でも、1kg 当たりの単価に換算して記載すること(処分料金及び消費税含む。)

堺市一般廃棄物収集運搬業に係る許可事項は、条例第13条第1項の規定により、次のとおり報告します。
(〇〇年〇〇月分)

〇ではなくkgで記載すること

当該排出場所から運搬する廃棄物を囲むこと

複数枚にわたる場合は、そのすべての合計を記載すること

区分	排出場所			名称 (業種)	電話番号	担当者名	廃棄物の種類		単価 (kg)	収集量 (kg/月)	収集曜日
	区	町名	丁番地				市の処理施設に搬入するもの	その他			
新規 継続 廃止	堺区	北三国ヶ丘町	5丁1-1	〇〇食品 (食料品製造業)	〇〇〇-△△△△	リガナ 姓: 三国	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず		17	24,000	毎日
新規 継続 廃止	中区	土塔町		(小売業)		リガナ 姓: 百舌鳥	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず		20	800	月水金
新規 継続 廃止	東区	引野町	1丁110	△△敷物店 (繊維品卸売業)	〇〇〇-△△△△	カナ 姓: ヤシモ ハ下	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず				土日
新規 継続 廃止	西区	浜寺 船尾町東	1丁101	△△新聞 (新聞業)	〇〇〇-△△△△	カナ 姓: ヒガシ 東	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず				第1.3水

※ 翌月末日までに提出すること。

排出場所総数	7件	総収集量	42,300 kg/月
--------	----	------	-------------

全 2枚中 1枚目

記入を忘れないこと

(第2面)

許可業者名 (**〇〇株式会社**)

(**〇〇** 年 **〇〇** 月分)

排出場所					廃棄物の種類		契約単価 (円/kg)	収集量 (kg/月)	収集曜日	
区分	所在地			名称 (業種)		市の処理施設に搬入するもの				その他
	区	町名	丁番地	電話番号	フリガナ 担当者名					
新規	継続	廃止	北 区	百舌鳥 西之町	1丁82	〇〇レストラン百舌鳥店 (一般飲食店) TEL 〇〇〇-△△△△ カナ姓: ニシノ 西之	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず	20	2,000	日
新規	継続	廃止	美原 区	阿弥	93	〇〇レストラン 美原店 (一般飲食店) TEL 〇〇〇-△△△△ カナ姓: クロヤマ 黒山	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず	20	5,000	月火水
新規	継続	廃止	北 区	新金岡 町	4丁8-1	□□株式会社 (サービス業) TEL 〇〇〇-△△△△ カナ姓: ヤシモ 八下	木くず 紙くず 繊維くず	19	10,000	水金
新規	継続	廃止	南 区	片蔵	1425	△△刃物店 (小売) TEL 〇〇〇-△△△△ カナ姓: ミクニ 三国			0	
新規	継続	廃止				() TEL カナ姓:	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
新規	継続	廃止				() TEL カナ姓:	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			
新規	継続	廃止				() TEL カナ姓:	動植物性残渣 木くず 紙くず 繊維くず			

廃止の場合は、廃止で収集量が0となった月まで記載し、それ以降の月は削除すること

本社等と複数店舗の収集運搬業務を一括契約する場合でも、排出場所ごとの店舗名等を記載すること

(注) 記載事項のすべてを記載することができないときは、この様式(第2面)の例により作成した書面を添付すること。

忘れずに記載すること

全 **2** 枚中 **2** 枚目